

令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維一3 道路改築事業
市道相川町四杖町1号線

事業主体 長崎市

再評価
の理由 再評価後5年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H20新規)	—	H20	R5	35.0	1.17	延長=2.5km 幅員=8.75~11.5m
第1回審議 (H30年度)	事業採択後 10年経過	H20	R5	35.0	1.11	延長=2.5km 幅員=8.75~11.5m
第2回審議 (R5年度)	再評価後 5年経過	H20	R7	29.6	1.03	延長=2.72km 幅員=8.75~11.5m (一部現道拡幅)

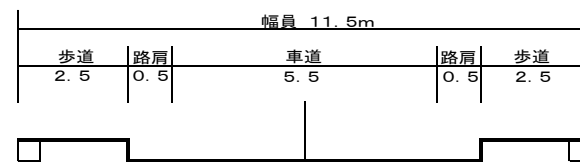
2. 目的・事業概要・これまでの経緯

事業概要

目的：交通の利便性、通学路の確保、及び地区の活性化を図るとともに、市西部地区の補助幹線道路としての役割を果たす。

断面図

国道202号～旧式見高校間 W=11.5m(両歩道)



旧式見高校～あぐりの丘 W=8.75m(片歩道)



～事業計画変更後の事業概要～

- 路線名 市道相川町四枝町1号線
- 道路延長 L=1,020m
- 計画幅員 W=8.75m(歩道片側2.0m) ~11.5m(歩道両側2.5m)
- 事業期間 平成9年度～令和7年度
- 総事業費 2,960,000千円
- 道路種別 3種4級(計画交通量1,300台/日)

○H30年度事業計画(変更前)

- ・延長：2,500m
- ・幅員：8.75m～11.5m
- ・種別：第3種第4級
- ・設計速度：40km



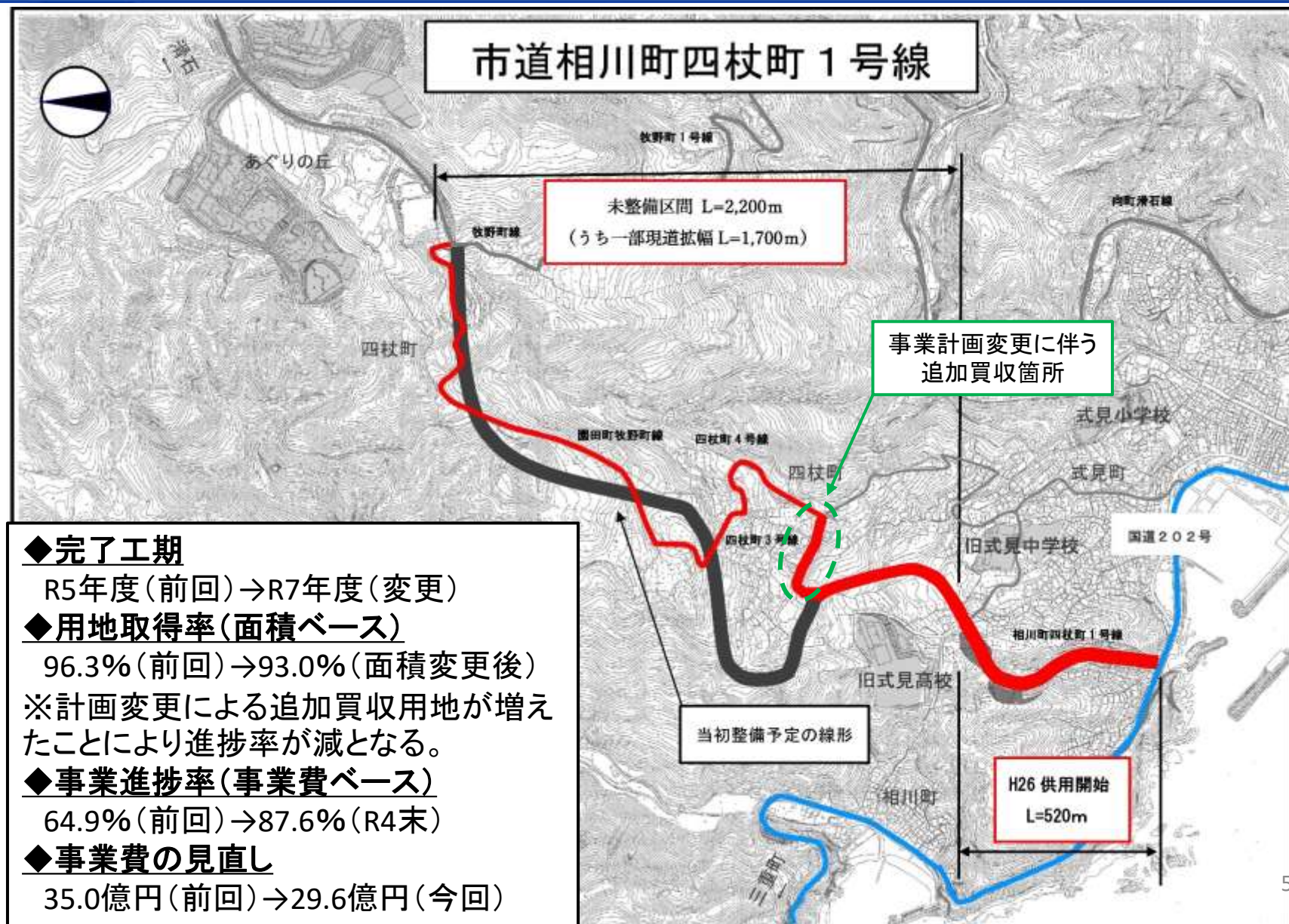
○事業計画(変更後)

- ・延長：2,720m
- ・幅員：8.75m～11.5m(一部現道拡幅)
- ・種別：第3種第4級
- ・設計速度：40km

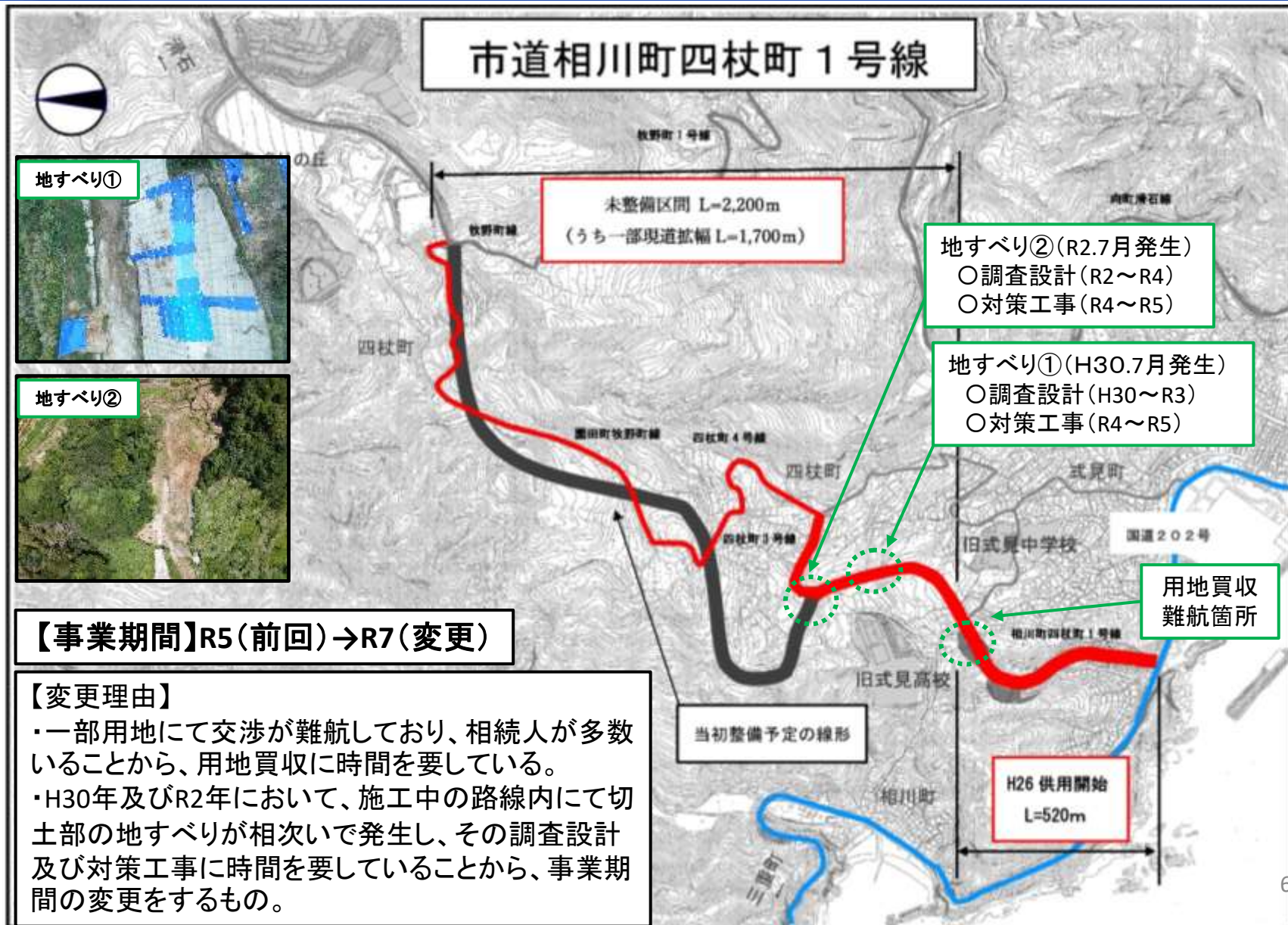
3. 事業の効果・必要性

- 四杖町地区は狭隘な道路で構成されており、自動車の離合が困難で、線形も悪いため円滑な通行が確保されていない。
- 歩道もなく、歩行者の安全が確保されていない。
- 災害発生時の救急車両の通行が困難になることが懸念される。
- 国道202号から『長崎市あぐりの丘』付近の市道園田町牧野町1号線へ連絡し、アクセス性の向上を図ることで交通の利便性、地区の活性化に寄与する。
- 旧町(外海町・琴海町)と市西部地区の環状的な道路としての役割を担い、本市の幹線道路網の一部を形成すると共に、一体性の速やかな確立を図る。

4. 事業の進捗状況



4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)



5. 社会経済情勢等の変化

あぐりの丘高原ホテル

・旧式見ハイツからあぐりの丘高原ホテルとしてリゾート化(グランピング施設等)し、リニューアルオープンしている。



あぐりドーム(全天候型子ども遊戯施設)

・悪天候時でも室内で子どもが遊ぶことができる屋内遊戯施設として、令和4年10月28日に「あぐりドーム」の名称で開館し、令和5年3月14日時点で5万人の来場者数を記録している。



6. 地元等の意向

市民と市長の地域みらい懇談会【式見地区】

・令和4年度7月開催の市民と市長の地域みらい懇談会【式見地区】にて、式見地区の要望として本路線の早期完成を強く要望された。



7. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成30年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	3.44 = 38.80億円 / 11.27億円	11.98 = 43.48億円 / 3.63億円
全事業	1.11 = 44.76億円 / 40.17億円	1.03 = 43.48億円 / 42.22億円

[費用]

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

[便益]

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

[マイナス要因]

- ・地すべりの影響に伴う事業計画の変更
- ・工期の延長【地すべり対策工事の追加、用地解決の遅延】
- ・一部区間の設計速度低下

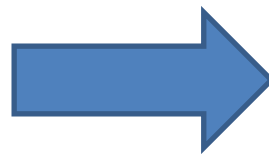
◆ B/Cでは計測できない効果

- ・災害発生時の救急車両の通行が困難であるが、整備されることで緊急時のアクセス向上が図られる。

8. 対応方針(原案)

- 国道202号から『長崎市あぐりの丘』付近の市道園田町牧野町1号線へ連絡し、アクセス性の向上を図ることで交通の利便性、地区の活性化に寄与する。
- 旧町(外海町・琴海町)と市西部地区の環状的な道路としての役割を担い、本市の幹線道路網の一部を形成すると共に、一体性の速やかな確立を図る。
- 地すべりの発生により、本線の工事に遅れが出ているものの、現道の幅員が車両の離合ができないほど狭隘な道路であり、地元からも早期完成を要望されている。
また、本路線の計画変更についても、式見地区連合自治会へ説明し、承諾してもらっているため本計画での早期開通を目指す。

**対応方針
(原案)**



見直し継続

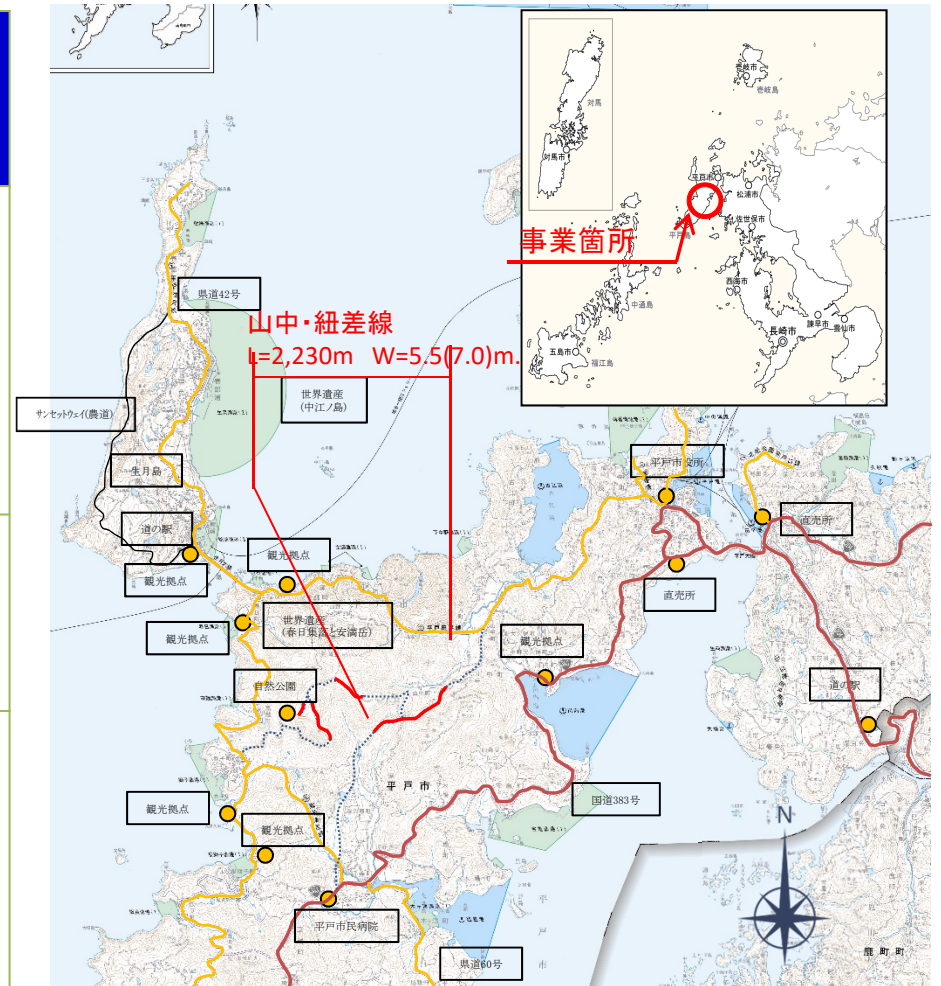
令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維一4 道路改築事業
一級市道山中・紐差線

事業主体 平戸市

再評価の理由 事業採択後5年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H31新規)		H31	R6	7.0	1.44	延長=1.50km 幅員=5.5(7.00)m
第1回審議 (R5)	事業採択後 5年経過	H31	R10	10.4	1.58	延長=2.23km 幅員=5.5(7.00)m 改良工事L=1,443m 舗装工事L=787m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆事業の目的

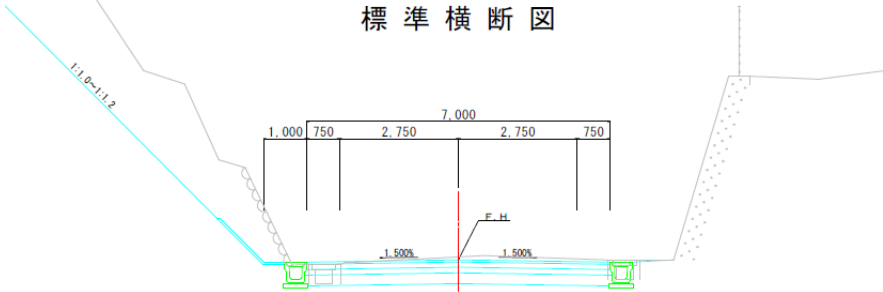
市道山中・紐差線は県道19号を起点とし、山中町・深川町を經由し、紐差町に至る主要な幹線道路で車両、歩行者の安全性、緊急車両の円滑な通行の向上を図ること、また、林道との一体的な整備を行うことで地域道路ネットワークの充実を図り、地域周遊型の観光資源の有効活用及び森林整備・環境維持の促進により、交流人口の拡大・地域産業の振興を目的としている。

◆事業概要

計画延長等	L=2,230m
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R22)	3,422台

◆事業経過

平成31	事業化
令和3	測量設計
令和4	用地買収着手 工事着手



事業の進捗率31.7%(事業費ベース)
 用地進捗率24.3%(予想面積ベース)
 令和4年度末現在

3. 事業の効果・必要性

現道は線形不良により視距が確保できず、交通事故が多発し車両及び通行及び緊急車両の通行に支障をきたしている。写真①、②



改良済では、視距の確保を行い、車両の通行及び緊急車両の通行にも対応できる。
図面③、④

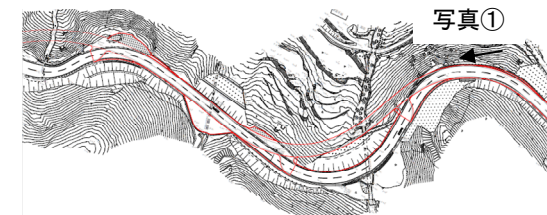
①



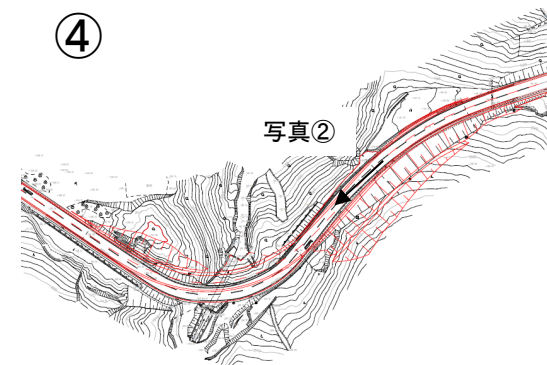
②



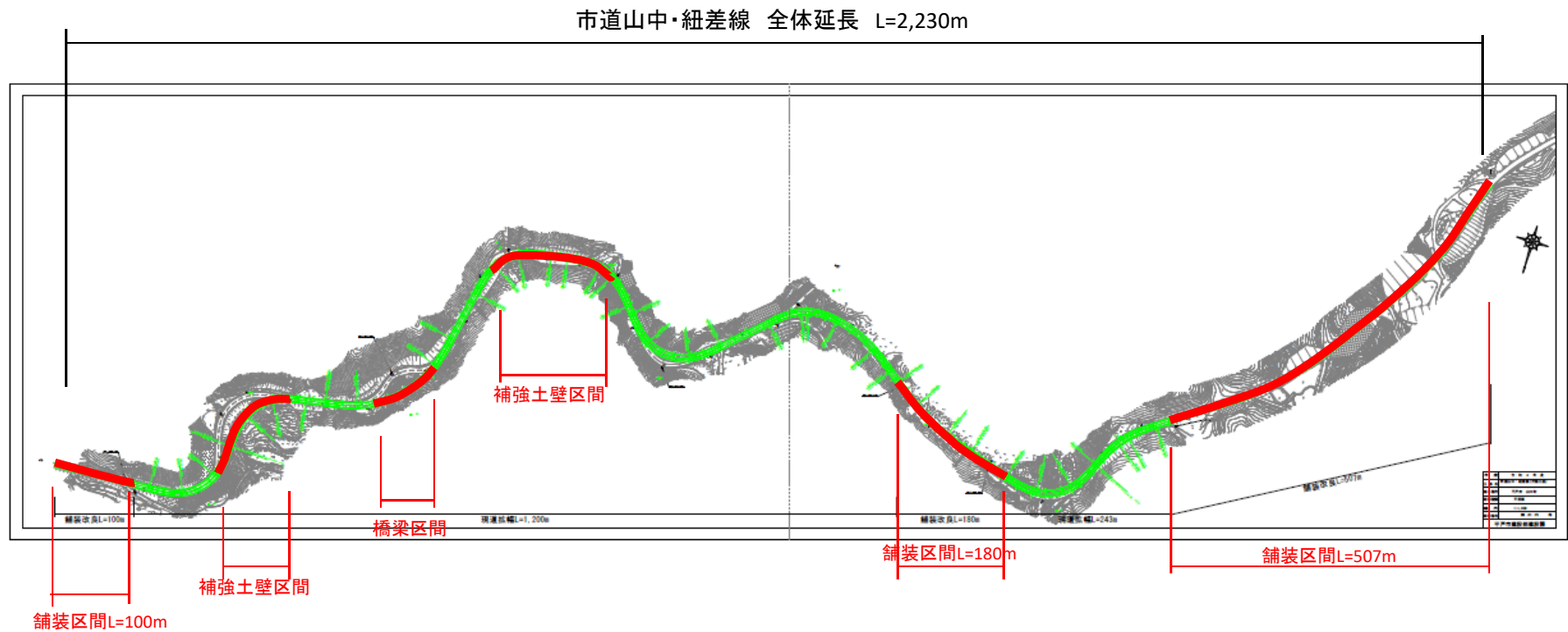
③



④

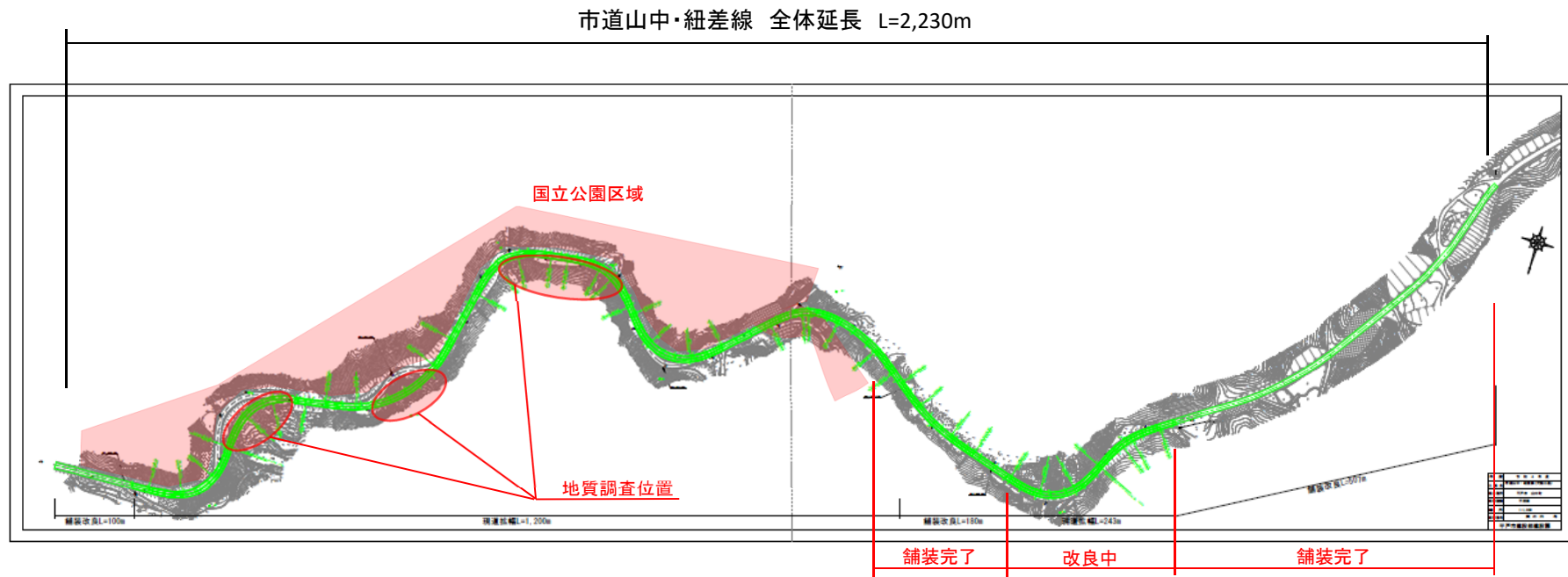


4. 事業の進捗状況



事業費増の内容	増額	主な増額理由
採択事業の変更	0.50億円	工区間の未改良部分及び起終点の舗装補修を追加する。
	2.00億円	線形改良のため、橋梁を追加する。
	0.90億円	線形改良のため、補強土壁を追加する。
計	3.40億円	

5. 事業の進捗状況(完了工期の延長)



【完了工期】 R7(当初)→R10(変更後)

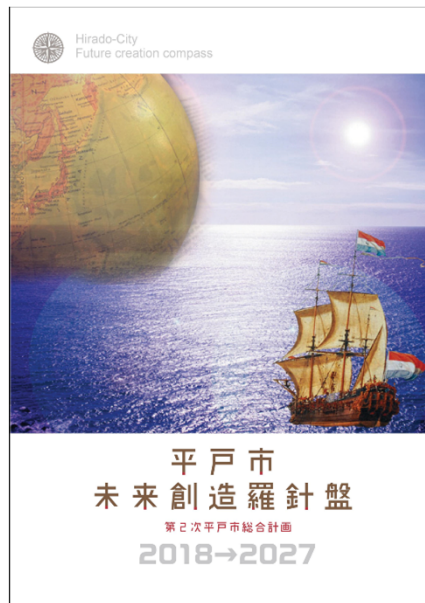
【変更理由】

- ・国立公園区域界が道路敷に隣接しており、工法検討協議に時間を要する。
- ・地質調査の結果で地盤が悪く対策工法の検討が必要となるため。

6. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

● 第2次平戸市総合計画(2018→2027)における位置づけ

平戸市総合計画は、まちの将来像と、それを指すための基本的な施策を表し、市民と行政がともに「協働によるまちづくり」を進めていくための最上位かつ総合的な計画として位置づけ、市民と行政が共有する「私たちのまちづくりのための計画」として策定。本事業は、総合計画の基本計画における【4. まちをつくるプロジェクト「3. 住み良いまちを支える生活基盤の実現」9. 快適な交通ネットワークを整備する】として位置付けられている。



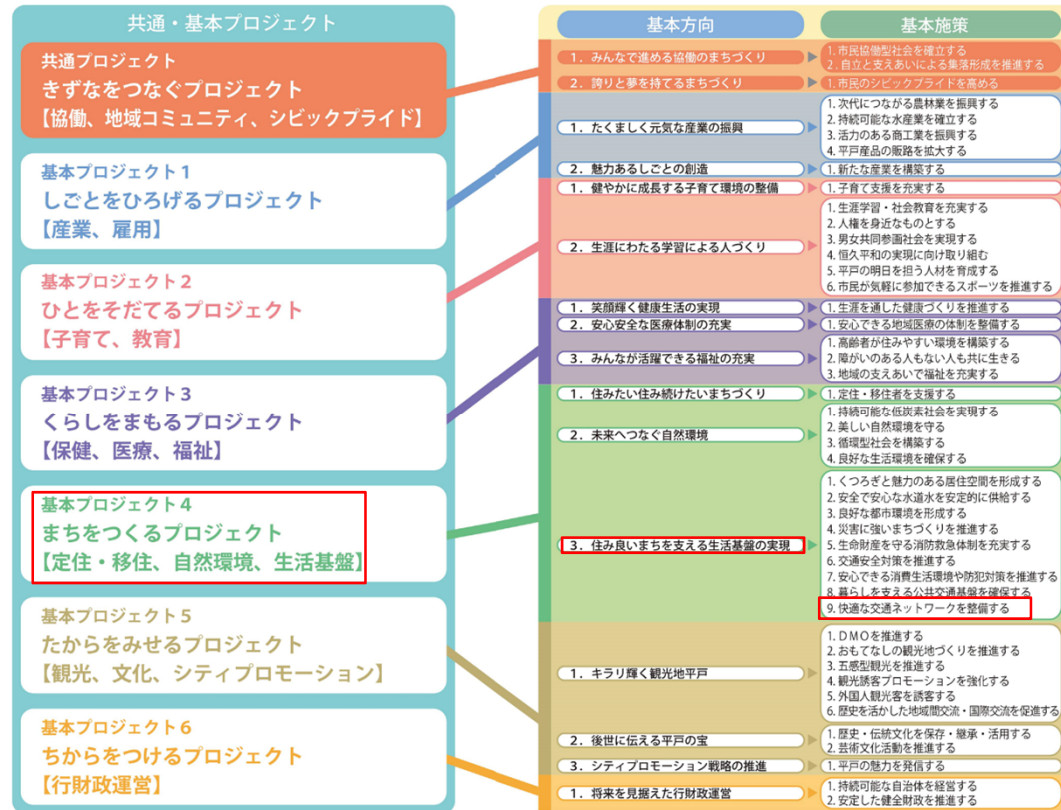
施策
体系図

未来
像

夢
あ
ふ
れ
る

未
来
の
ま
ち

平
戸



基本
構
想

基
本
計
画

基
本
計
画

共
通

1

2

3

4

5

6

地
域

資
料
編

6. 社会経済情勢等の変化

- ・当地域は歴史的な観光資源や山海の特産物が注目され、観光客も増加の兆しがある。
根拠

平成30年度、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産のひとつとして平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳、中江ノ島)が登録され、山海の特産物として、うちわエビ、ヒラメ、平戸ロマン(椎茸)など、全国的にも名を知らしめている

- ・西九州自動車道の佐々ICから松浦ICまでの区間が平成26年度に事業化され、整備が進んでいる。また、ICまでのアクセスとして県道平戸江迎線の整備も進んでいる。



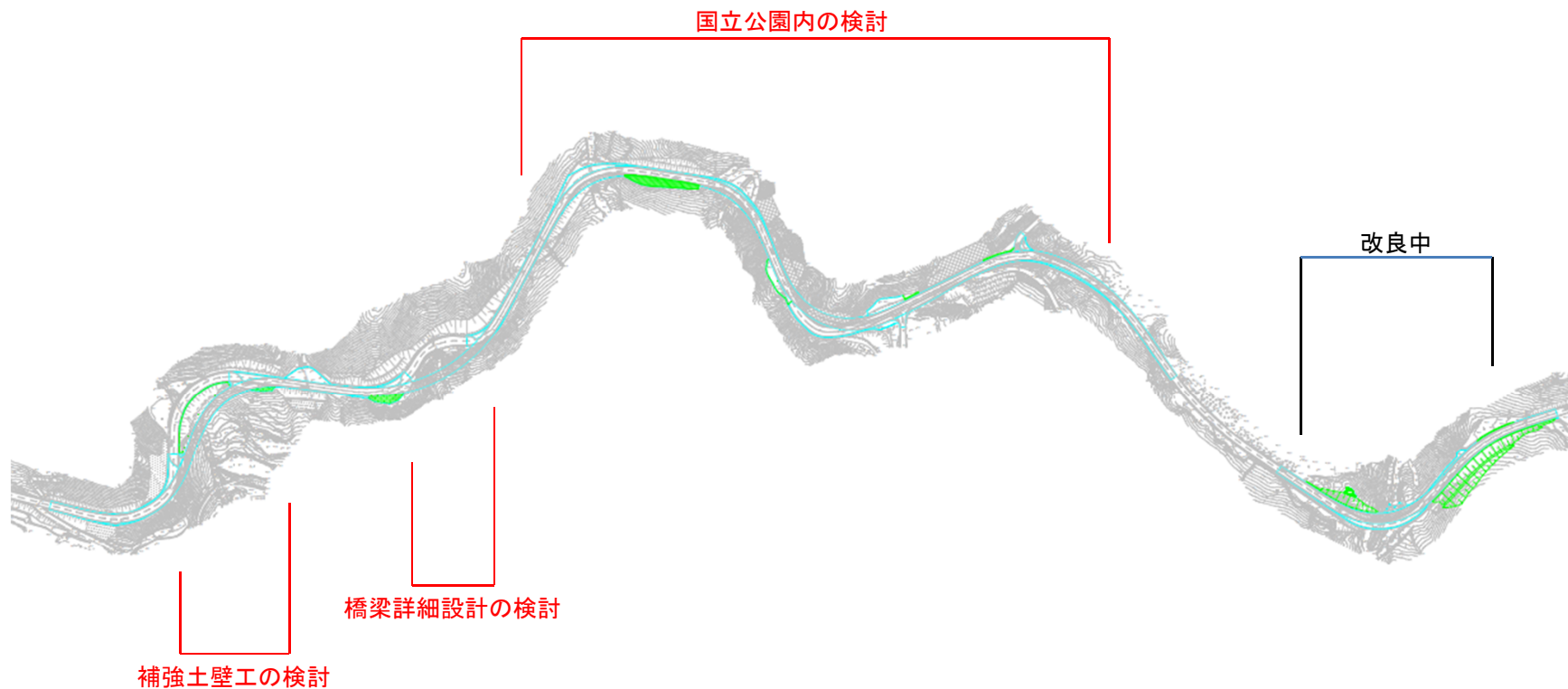
- ・事業化時と比較して社会経済情勢等の大きな変化は認められない。

7. 地元等の意向

観光振興や農水産物売上増加の促進、林業振興の達成に向けては、市道及び林道の一体的な整備は必要不可欠であり、地元住民からのニーズも高い。また、医療機関や商業施設は北部の市街地に集中していることから、安心して安全な生活を確保するために必要不可欠な事業である。

8. コスト縮減・代替案立案の可能性

- ・可能な限りコスト縮減を図ってきている。現在、補強土壁・橋梁詳細設計及び国立公園内の工法検討を予定しており、その中で出来る限りのコスト縮減を図っていく。



9. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	当初評価 (平成31年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	—	2.35 = 15.93億円 / 6.77億円
全事業	1.44 = 9.38億円 / 6.52億円	1.58 = 15.93億円 / 10.06億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

◆ B/Cでは計測できない効果

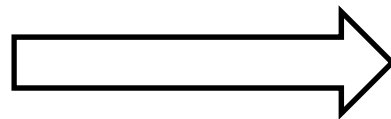
- ・年間観光入込客の増加
- ・農水産物直売所売上額の増加
- ・間伐材年間搬出量の増加
- ・地域道路ネットワークの充実(医療機関・商業施設が北部の市街地に集中)

豊富な観光資源のネットワーク化されることにより、観光客の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。(春日集落の案内所 かたりな)

10. 対応方針(原案)

- ◆ B/Cでは計測できない効果
 - ・年間観光入込客の増加
 - ・農水産物直売所売上額の増加
 - ・間伐材年間搬出量の増加
 - ・地域道路ネットワークの充実(医療機関・商業施設が北部の市街地に集中)
- ◆ 事業費進捗率は事業費ベースで約31.7%[3.3億円/10.4億円] (令和4年度末)であり、用地進捗率は24.5%となっている。
- ◆ 事業延長L=2.23Kmのうち、供用済及び工事着手済区間がL=0.96Km(約43%)となっている。
- ◆ 事業費の増加はあるものの、費用対効果は見込まれる。

対応方針
(原案)



継続